

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和3年1月27日(水曜日)

午前10時53分～午後0時18分

2 場 所 委員会室(議場)

3 出席委員 高木法生 委員長 村田弘司 副委員長
荒山光広 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 岡山隆 委員
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員
坪井康男 委員 杉山武志 委員
藤井敏通 委員 岡村隆 委員
田原義寛 委員 山下安憲 委員
石井和幸 委員

4 欠席委員 なし

5 委員外出席議員

竹岡昌治 議長

6 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員

7 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長
田辺 剛 総務部長 藤澤和昭 総合政策部長
藤澤由文 地方創生監 杉原功一 市民福祉部長
西田良平 建設農林部長 繁田 誠 観光商工部長
末岡竜夫 教育次長 八木下理香子 教育委員会事務局長
竹内正夫 総務課長 佐々木昭治 財政課長
安永一男 健康増進課長 井上辰巳 地域福祉課長
中村壽志 農林課長 千々松雅幸 観光振興課長
西村明久 商工労働課長 河村充展 教育総務課長
渡辺義征 学校教育課長 斉藤正憲 生涯学習スポーツ推進課長

8 会議の次第は次のとおりである。

午前10時53分開会

○委員長（高木法生君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして審査いたしたいので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第1号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、歳出のほうから御説明をいたします。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、説明欄006総務管理業務におきまして100万円を追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束が見通せないことから、感染拡大による来庁者及び職員の罹患リスクを低減させるため、飛沫防止のためのアクリルパネルやアルコール消毒液等の購入に関わる経費を追加するものでございます。

続きまして、説明欄021電算管理業務におきまして231万円減額しております。

これは、さきの9月議会の補正予算におきまして、業務の効率化や新型コロナウイルス感染症対策として、迅速な情報共有、また、人の移動や接触機会の低減を目的に、保育園等の電算ネットワークに関わる予算を計上させていただいたところがございます。

このたびの補正は、その業務の完了に伴い、入札減等による不用額を減額するものでございます。

続きまして、説明欄038災害時情報伝達手段整備事業におきまして583万円を追加しております。

これは、災害時の情報伝達手段の整備につきましては、昨年度事業で整備に関わる検討資料の作成を行い、本年度、検討組織を立ち上げ、災害時の情報伝達手段の多様化を図ることなどの基本方針を定めるとともに、具体的な整備手段について検討を行い、このたび、伝達手段の大きな柱として防災アプリを整備することに至ったところがございます。

整備は、当初、来年度から着手することとしておりましたが、災害時の情報手段として大きな役割を担っております告知放送設備につきましては、秋芳地域において、以前から不具合が生じているなど、早急に整備をする必要があり、このたび補

正予算に計上させていただくものでございます。

なお、コロナ禍の昨今の状況から、市では、できるだけ接触の機会を減少させるため、各種サービスのデジタル化を推進することとしており、このことから、このたびの整備についても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して整備することとしております。

ただいま御説明いたしました災害時情報伝達手段の整備のほか、総務費に計上いたしました事業につきましては、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しており、歳入において、交付金をそれぞれ追加及び減額をしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） 続きまして、3款民生費・2項児童福祉費・4目児童福祉施設費、説明欄002公立保育所管理運営事業におきまして、施設整備工事として757万7,000円を追加しております。

これは、既に洋式トイレが完備されております秋芳桂花保育園を除く公立保育園5園の園児用及び職員用のトイレの和式便器を洋式便器に改修するものです。

財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

民生費の説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） 続きまして、4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、説明欄001一般職員人件費を15万7,000円追加しています。

これは、年末年始における、新型コロナウイルス感染症の電話相談対応に係る一般職員人件費でございます。

事業に係る経費として、県補助金、休日夜間診療機能強化事業補助金を充てることとしております。

続きまして、2目予防費でございます。

説明欄002予防接種事業として1,411万5,000円を減額しています。

これは、インフルエンザ予防接種事業において不用額が生じたためでございます。

続きまして、16、17ページを御覧ください。

説明欄009新型コロナウイルスワクチン接種事業として3,232万3,000円を追加しています。

これは、新型コロナウイルスワクチン予防接種が今年度末から開始される予定となっており、それに係る経費でございます。

事業に係る経費の財源として、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金を充てることとしております。

ここで、繰越明許費補正について御説明いたします。4ページをお開き願います。

補正予算書4ページ、第2表の1、追加、新型コロナウイルスワクチン接種事業を御覧ください。

繰越明許費として3,047万7,000円を追加しております。

続きまして、債務負担行為補正について御説明いたします。5ページを御覧くださいませ。

新型コロナウイルスワクチン接種事業について1億六千——1億637万7,000円追加しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、16ページ、17ページでございます。

6款農林費・1項農業費・3目農業振興費、説明欄001農業振興推進事業につきまして、花き・野菜等経営持続支援補助金といたしまして254万9,000円を減額するものであります。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少している花き・野菜類等の園芸作物の生産者に対し、次期作に向けて必要となる生産経費の一部を補助し、今後の生産の継続、拡大を図るための補助金でございまして、昨年11月2日から11月30日まで申請書類の受付を行い、審査した結果、実施見込額が予算を下回ったため、不用額を減額するものであります。

参考までに、29経営体に対しまして、補助金総額670万1,000円を支出しております。

財源であります地方創生臨時交付金254万9,000円も減額しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 続きまして、同ページ、7款商工費・1項商工費・2目商工振興費、説明欄011新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業におきまして、3つの事業を予定し、2,400万9,000円追加しております。

最初は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、コワーキング、テレワークなど、働き方が今変化をしております。このたびにつきましては、秋吉台家族旅行村管理棟横の共有スペースの一部を共有型のオープンスペースで仕事をするスタイルであるコワーキングスペースとして、壁紙の修繕及び机などの備品等の費用を需用費並びに備品購入費として138万4,000円を追加しております。

次の事業といたしまして、飲食業感染対応緊急支援事業補助金として2,062万5,000円追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、年末の需要拡大時期に影響を受けた事業者に対し、前年11月、12月の売上げが20%以上減少した飲食事業者に対しまして——対し、主に経営を維持し、また、再スタートしていただくため最大30万円を補助するものであります。

最後になりますが、理美容業等緊急経営支援事業補助金としまして200万円追加しております。

これは、美祢市成人式の延期に伴い、令和3年1月の売上げが前年同月比20%以上減少した市内の理美容業者、また、写真プリント・現像・焼付け業者及び貸衣装業者に対しまして10万円を補助するものであります。

なお、説明欄011新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業は、特定財源として地方創生臨時交付金を1,367万8,000円を充当しております。

○委員長（高木法生君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 次に、4目観光費になります。

説明欄014観光施設改修事業438万円追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染予防対策として、水神公園中腹のトイレの洋式化と手洗い器の自動水洗化を行うものであります。

この財源につきましては、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしております。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、18ページ、19ページをお開きください。

10款教育費・1項教育総務費・3目指導費になります。

説明欄026感染症対策支援事業において47万9,000円減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対策のため、市内小・中学校の修学旅行が中止、または延期されることによって発生するキャンセル料等を保護者に対して補助するようにしてございました、修学旅行のキャンセル料等支援事業補助金の不用額を減額するものです。

なお、財源として充当しております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を減額しています。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、2項小学校費・2目教育振興費になります。

説明欄002小学校教育振興事業において267万4,000円追加しております。

これは、現在進めておりますGIGAスクール構想で導入しましたタブレット端末のオンラインによる家庭学習を推進するため、Wi-Fi環境が未整備の家庭に対する通信環境整備の補助事業を創設するためのものであります。

具体的には、通信環境整備に要する契約手数料や工事費、ルーター購入費等の初期費用部分に対して補助を行うこととしており、補助率2分の1、上限額を1万2,100円とするものであります。通信環境整備に伴い、ケーブルテレビにも併せて加入する場合につきましては、上限額を2万9,700円に引き上げ補助することとしております。

なお、財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

次に、説明欄005小学校就学援助事業において9万4,000円減額しております。

このうち、扶助費につきましては、休業期間中の給食費相当額を扶助する事業を実施しておりますが、不用額となります28万6,000円を減額するものであります。

また、就学援助費につきましては、GIGAスクール構想の実施に伴い、全域的な家庭におけるオンライン学習を進めるに当たり19万2,000円追加するものであります。

なお、扶助費につきましては、財源として充当しております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を減額しています。

次に、説明欄011小学校通学支援事業において74万7,000円を減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、一部のスクールバス、スクールタクシーにおいて増便対応しておりますが、車両管理運転業務委託料及び車借上料について、実績と今後の見込みにおける不用額を減額するものであります。

なお、財源として充当しております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を減額しております。

続きまして、3目学校施設整備費になります。

説明欄001小学校施設整備事業において199万2,000円追加しております。

これは、和式便器の一部を洋式便器に取り替えるための工事費300万3,000円を追加するとともに、新型コロナウイルス感染症対策の一環として実施しました網戸購入に係る入札減101万1,000円を減額するものであります。

なお、財源につきましては、工事費において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する一方で、備品購入費において充当しております同交付金を減額しておるところでございます。

続きまして、3項中学校費・2目教育振興費になります。

説明欄002中学校教育振興事業において95万2,000円追加しております。

これは、小学校費と同様に、オンラインによる家庭学習を推進するため、Wi-Fi環境が未整備の家庭に対する通信環境整備の補助事業を創設するためのものであります。

なお、財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

次に、説明欄003中学校就学援助事業において17万円減額しております。

これは、小学校費と同様に、扶助費において、休業期間中の給食費相当額を扶助する事業の不用額26万円を減額するとともに、就学援助費において、オンライン学習を進めるための9万円を追加するものであります。

なお、扶助費につきましては、財源として充当しております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を減額しております。

次のページを御覧ください。

次に、説明欄009中学校通学支援事業において140万7,000円を減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、一部のスクールバスを増

便対応しておりますが、燃料費及び運転業務委託料について、実績と今後の見込みにおける不用額を減額するものであります。

なお、財源として充当しております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を減額しております。

続きまして、3目学校施設整備費になります。

説明欄001中学校施設整備事業において389万1,000円を追加しております。

これは、工事請負費において、和式便器の一部を洋式便器に取り替えるための工事費392万7,000円を追加するとともに、備品購入費において、新型コロナウイルス感染症対策の一環として網戸購入に係る入札減67万6,000円を減額し、於福中学校第2グラウンドに簡易トイレを設置するための64万円を追加することで、合わせて3万6,000円を減額するものであります。

なお、財源につきましては、工事費において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する一方で、備品購入費において充当しております同交付金を減額しているところでございます。

説明は以上となります。

○委員長（高木法生君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 続きまして、同ページ、同款教育費・5項社会教育費・1目社会教育総務費になります。

説明欄004成人式運営事業において488万円追加しております。

これは、成人式の出席対象者244人に対して支給するために追加するものです。

なお、特定財源として、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

次に、同項・2目公民館費、説明欄004公民館管理運営事業において500万8,000円追加しております。

これは、飛沫感染防止対策として、和式便座を洋式便座へ改修する施設整備工事費として600万8,000円を追加するものです。

また、公民館網戸取付けについて不用額が生じたので100万円を減額するものであります。

なお、特定財源として、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

続きまして、同項・3目図書館費、説明欄002図書館管理運営事業において31万7,000円を追加しています。

これは、不特定多数の利用がある図書館の書籍等について除菌をすることで、市民の不安感を軽減し、利用促進を図るために追加するものです。

なお、特定財源として、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

歳出についての説明は以上で終わります。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、歳入を御説明いたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

上から2つ目の15款国庫支出金・2項国庫補助金・1目総務費国庫補助金ですが、説明欄を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を3,966万4,000円追加しております。

今年度、国の第一次補正・第二次補正予算で示されました美祢市への臨時交付金の交付限度額は5億9,255万7,000円でしたが、このたびの3,966万4,000円の予算計上をもって、交付限度額に達しておりますことを御報告いたします。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 続きまして、18款寄附金・1項寄附金・1目一般寄附金におきまして、一般寄附金として120万円追加しております。

これは、本市の新型コロナウイルス感染症対策や地域振興等に広く役立てていただきたいと、事業者等の2団体から御寄附をいただきましたので、このたび予算計上させていただくものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、次のページ、12ページ、13ページを御覧ください。

19款繰入金・1項基金繰入金・1目ゆたかなまちづくり基金繰入金ですが、説明欄を御覧ください。一般財源の減により、ゆたかなまちづくり基金繰入金を22万

5,000円減額しております。

以上で、議案第1号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第12号）の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 1点、御質問いたします。

今、5億9,000万円ですか、限度額に達したというお話もあったんですが、観光においてトイレ、各施設で和式から洋式に替えられるという。私からすると、接触面積が増えるからコロナ対策になるのかなという気もするんですけど、洋式に変更されると。

観光においては、自動給水手洗い器でしたっけ、自動給水のものを設置されるというお話を受けたんですが、小学校、中学校、学校でのクラスターなんかも今テレビで報道されてるんですけど、小学校、中学校のこういったトイレの手洗い器ですね、自動給水の。こういったもんも設置が必要じゃないかと思うんですけど、予算的にもう限度額ということで、これは何とかならないものかなと思うんですが、教育委員会のほうはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、杉山委員の御質問にお答えをしたいと思います。

地方創生臨時交付金の一次、二次につきましては、それぞれ市長部局、教育委員会も含めて、より緊急度の高いものから手がけてきたということで、一応マックスに達したということでございます。

国のほうでは、国会も開会いたしまして、三次補正——三次のそういった地方創生臨時交付金についても取り沙汰をされておられますので、その状況を勘案しながら、市長部局とも協議しながら、そういうことが可能であれば、随時取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 学校が何校もあっても、トイレの数っていうのはたかが知れておろうと思います。1つのトイレに1か所ぐらい、そういったものを配備していただけるようによろしく願いいたします。

○委員長（高木法生君） ほかに。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 素朴な質問です。

小学校、中学校の教育振興事業として、Wi-Fi設備の整備というのが上がっております。

これは、通常の——あれは対面授業っていうんですか。戻ったときには、こういう施設は、あるいは設備は、どのように利用されるのでしょうか。

やっぱり対面授業と、自宅でリモートでいろいろ先生のあれ——やりとりすると、根本的に違うと思うんで、正常に戻ったときは、これはどんなふうにご利用されるのでしょうかという、大変素朴な質問です。よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、坪井委員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、文部科学省が推進しておりますGIGAスクール構想によって、それから、コロナ禍ということで、美祢市内の小学校、中学校、児童・生徒にそれぞれ1台ずつのタブレット端末が行き渡りました。

現在、令和2年度におきましては、9月以降、配付が済みましたので、経済産業省のEdTech（エドテック）補助金を利用して、AIソフトの導入で算数と数学について補助事業を受けて、タブレット端末を利用しながら、ネット環境の中で、子どもたちのそれぞれの学習の習熟度に合わせた計算ドリルが出てくるような仕組みで今取組を行っております。

一斉授業が始まっても、今後こうしたタブレット端末を利用した一斉に教える部分と、個別の習熟度に合わせた対応をするためのタブレット端末によるAIドリルなどの利用については、宿題としても自宅で学習に取り組むために、自宅でのネット環境の整備をお願いして、家庭ごとの差異がないような形で進めるために、この授業をお願いをさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） とってもすばらしいやり方だと思います。

今、数学、算数ですか、通常授業に戻っても自宅学習ができるようにということなんですが、ほかの科目では、これはもう、宿題を家でやるときにも大変有効なツ

ールになろうかと思うんですが、ほかの点についてはどうでしょうか。

つまり、私は、今は特殊な状況ですから、リモート学習も大いに結構だと思うんですが、本来の授業においても、こういうものが使われたほうがベターだという前提があるからおやりになってるのか、そうじゃなくて、緊急対応でおやりになってるのか、その点を確認したかったんです。

したがって、算数、数学以外にも、そういう自宅学習にも、当然有効活用できると、こういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 坪井委員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、令和2年度から、小学校の学習指導要領が改訂されまして、令和3年度からは中学校も全面実施となります。

そうした中で、国が示しているものは、主体的で対話的で深い学び。これは、一斉授業だけではなくて、授業の改善を図りながら、子どもたち一人一人がそれぞれの習熟度に合わせて学びに向かう力を育てるということで、授業改善を求められております。

その中で、個々の児童・生徒の内容によって、タブレット端末を使っていく、家庭学習のさらなる充実を図るために、家庭でもそれを使っていくということでございまして、臨時の対応と、これからの学びに向かう対応と両方の対応を考えての実践でございます。

本年度は、補助事業で算数と数学のみ実証実験をさせていただいてますけれども、さらにすばらしいAIソフト等がいろいろと出てきておりますので、それらを加味しながら、ほかの学科でも使えるようなものがあれば、また取組をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 3点ほどお聞きしたいと思います。

まず、1点目が、教育費のWi-Fi環境整備事業のことでございます。

これは、タブレット端末、小・中学校1人1台ということで、今既にもう配付されてると。

ただ、これを実際に家庭に帰って運用しようと思ったら、まだWi-Fi環境にない

ところがあって、それを整備するということですが、もう既にというよりも、当然、この予算っていうか——は、その人数とか対象とか、その辺はもうしっかり調査された上で、どのぐらいの費用、2分の1負担だったですか——ということ考えてらるということなので、もう既に確定してっていうか、数字なのかどうなのかっていうところですね。

それと、今回、対象が今の小学校、中学校の児童・生徒だと思っんです。

ただ、今後、先ほどの教育長の坪井委員の質問に対して、このタブレットは、今後ともやはり非常に有効活用というか——いうことをするというお話だったですけども、そうなってくると、来年以降、新小学1年生が学校に来ますね。そうすると、そういう人——子どもたちにも、当然、また1台ということになると思っんです。そうなったときに、やはり家庭でWi-Fi環境があるかないか。ないんだったら設置してあげるといふ、こういうことをせんといかんと思っんですけれども、その辺は、今後どのように取り組まれるかなっていうのが、まず最初の質問です。

要は、対象となる生徒さん、これはもう既に調査されて確定して、しかも、もう工事も多分終わってるか何かじゃないと家庭でできないんで、その辺の進捗がどうなのかっていうことと、来年以降、新たに上がってくる児童に対しては、この制度をどうされるのかということをお聞きいたします。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、人数言われましたので、人数ですが、予算上の人数は118人という形で取らせていただいております——すみません、小学校費においては118人、中学校費においては42人という形で取らせていただいております。

これの算定ですけれども、昨年度、家庭環境の中でWi-Fiが——通信環境が未整備の家庭がどれぐらいいらっしゃいますかということで、簡易調査をさせていただいております。そういった中で、約2割の家庭がまだ未整備でありますよということで御回答いただいたところでございます。

現在の小学校の御家庭に対しまして、家庭数に対してその2割というところを捉えまして、まず、約92世帯ございますねという数字をつくりました。それと併せまして、来年、小学校に上がられてこられます現在の年長の御家庭。こちらに対して

も、同じように整備率2割ということで捉えさせていただいて、合計を118という形——ことにさせていただいております。

中学校費につきましては、逆に、今年度の中学校世帯——中学校にいらっしゃる世帯、これに対します未整備率2割ということで、42という形の数字を算出をさせていただいているところでございます。

来年度以降の話をされております。来年度以降についても、順次、小学校に上がってこられる御家庭がいらっしゃいますので、そういった御家庭に対して、同じように——現状としては同じように整備率2割であろうということで——すみません、整備率と申しましたが、全てに未整備率ということで捉えていただければと思います。大変申し訳ございません。未整備率が2割ということで算定させていただいて、それに対する予算を計上させていただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の件で、1点確認させていただきたいんですが、あくまでも、これは予算が承認されないと執行されないということなので、まだ具体的に工事に入ってるのかということではないということですね。

それと、もう1つは、全額負担っていうか——いうことであれば、多分どんな家庭でも、よろしく願いますということになると思うんですが、半額ですよ。いやあ、どうしてもうちは引けんのやというふうな家庭もあるや——あるかもしれないんですけど、そういう場合にはどうされますか。

やっぱり一人一人がしっかりタブレットを持って家でできるっていうのが大前提だと思うんで、そういう意味では、全ての家庭でWi-Fi環境を整えんといかんのじゃないかと思うんですけども、ちょっとその辺がどういうふうにお考えになっているかという確認したいなと思いますけど。

○委員長（高木法生君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 藤井委員の御質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃるとおりで、これから教科書自身も、今後デジタル教科書化していく方向で話が進んでおりますので、各御家庭のWi-Fi環境が整うということは、切にこちらも願っておりますけれども、それぞれ御家庭の事情等ありますので、100%御

家庭が整備ができるかどうかというのは、これは、私のほうからはお願いをする次第ですけれども、整備がかなわないような御家庭に対する——ネット環境が整っていない御家庭に対する家庭学習の方法等についても、きちんとサポートができるように、今後の状況を鑑みながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 3つの質問のうちの2番目ですけれども、これは、ちょっと確認するだけですけど。

成人式っていうか、成人のコロナに負けるなということで四百——422万円だったか、計上されてますね。対象が244人ということなので、ちょうど1人2万円という計算になるんですが。本来、成人式をやってたら、1人2万円ぐらいの何かもうお祝いというか——がもともと考えられてたんだと。それが、実際に成人式をやられなかったんで、その分、せっかくの成人式出られなかったから、何とか市からお祝いをしようという意味で、この予算っていうか——は計上されてるというふうに考えてよろしいですか。

というのが、こういう財政ですから、おめでたいことにお金を出してあげるっていうのはいいと思うんですけれども、それだったら、さっき杉山委員からもありましたように、例えば小学校、中学校の何か手洗いの自動のところに持っていくとかいうふうなことでも、何を優先順位をつけるかっていうことでしょうかね。

だから、ちょっとこの金額がどうのというんじゃなくて、この意味合いですね。もともと計上してたから、それを姿を変えてこういうことにやるんよということなのか、いや、やっぱり、せっかくの成人式、これが今回コロナで流れたんで、せめて市からお祝いでっていうことなのか、ちょっとその辺の意味を確認させてください。

○委員長（高木法生君） 斉藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（斉藤正憲君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

このたびの新成人コロナに負けるな応援事業につきましては、このたびのことで初めて計上、追加をしている予算でございまして、今までの事業といたしましては、この予算はございません。

新成人にお配りしているのは、図書カードをお配りをしているというような事業でございましたが、このたびの事業で1人当たり2万円という形にしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 末岡教育次長。

○教育次長（末岡竜夫君） 若干、補足をさせていただきます。

この補助金の意義でございますが、目的といたしましては、要綱をつくっておりました、新成人に向けて様々な準備を進めてきた——成人式に向けて様々な準備を進めてきた新成人に対し、我慢を強いられているこの苦境に負けないで、輝く未来、明るい美祢市を築いてもらうために支援を行うというふうに定義づけております。

具体的には、実際には1月に成人式を行う予定でございましたけれども、これを延期ということにいたしました関係で、市外に住んでいらっしゃる方、県外に住んでいらっしゃる方がかなり多くいらっしゃいます。その交通費、その分がまた延期することによって、さらに発生するでありますとか、実際にどれぐらいの人数がいらしたかっていうのは把握できてないんですけど、着物のキャンセル、そういうものも、やはり出てきた可能性もあるということで、いろいろな面で新成人、それから、その保護者の方々に対して振り回したんじゃないかというような意味合いがございます。

それから、この祝金によって、さらに、先ほどの目的のとおり、美祢市のこと、明るい美祢市を築いてほしいという意味合いも込めて、特に今年度、この新成人に対して、この金額をお配りしようということで設置したという経緯でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 最後の質問です。

先ほど、保健衛生費ですか。要は、今朝から市長の説明もありましたけれども、ワクチン接種っていうのが非常に重要ということで、特別というか、臨時的な室も立てられたと。そのための費用として、いろいろ計上されてます。

その中で、一番大きいのが業務委託費。これが300万円強ぐらい計上されてますね。実際に室を——その室は、保健——健康保健課が中心で、病院——市の病院、あるいは総合支所、これでメンバーを組みますよということなので、人件費的に新たに発生することはないと思うんですが、業務委託ということは、何かやっぱりワ

ワクチン接種に対して、どこかの他の外部に何か委託をされるという、そういう意味で、ここに業務委託費ということになってるんですかね。

それは、今後いろいろ検討して、実際に保冷というか、あるいは配ったりという、そういう業務を、例えば外部の運送会社とか、あるいは病院とか、そういうのに頼まんといかんと。多分そういう業務が発生するだろうから、一応、業務委託ということで予算を取っておくよと、こういう意味でしょうか。

それとも、もう具体的に、何かどこかにどういう業務を委託するような計画になってるから、それを業務委託費ということで計上されてるのか。ちょっとその業務委託の中身をちょっと知りたいなというふうに思います。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

この業務の——業務委託の内容ですが、これは、新型コロナウイルスワクチン接種に伴いますクーポン券を発行いたします。そのクーポン券を印刷し、また郵送し、また、これを郵送するまでを業者のほうに委託する予定でございます。

また、コールセンターを運用しないと——ワクチン接種に対する相談、またワクチン接種を予約するためのコールセンターの開設につきましても人件費等かかりますが、これも業者のほうに委託する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ありがとうございます。

何かは分かりましたけど、逆にクーポン券っていうのは、どんなものを言われてるんですか。

私が非常に勉強不足で申し訳ないんですけど、ワクチンはただではないよ、基本的には個人負担なんだよと。それをやっぱり、クーポン券を出すことで負担を軽減しましょうと、こういう意味のクーポン券ですか。ちょっとすみません、クーポン券の中身について教えていただければと思います。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） このクーポン券というのは、接種される市民の皆様、お一人お一人に郵送するものでございます。

また、今想定しております、このワクチン接種は2回でございます。どなたが、

どこでワクチン接種をされたかということ、そのクーポン券を利用して確認するためのもの——確認するためのものでございます。

また、1回接種された後、また2回目の接種のときに、またそのクーポン券を持参して、1回目の接種が終了したことを確認することにも利用いたします。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございますか。まだあります、藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ごめんなさいね。そのクーポン券を出すだけで3,000万円もかかるとはとても思えないんですけれども、ちょっと、ますます、その内容がよく分からなくなったんで、その1点だけ。

何でクーポン券を発行するだけで3,000万もかかるんですか。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） この業務の内容ですが、まず、このクーポン券を利用する——無料でワクチンを打つためのクーポン券となりますが、この内容につきまして、まず印刷費、また、この印刷したものを封筒詰めしまして、また郵送したりする費用がかかります。さらに、それを行う人件費もかかってまいります。さらに、それに加えて、コールセンターを接種期間ずっと運用するようになります。そのための人件費でございます。

すみません、それともう1点、会場設営につきまして、諸費用がかかってまいりますので、それにつきましても、その委託料の中に含めております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 先ほどのWi-Fiの件で、すみません、追加で。

これは、質問というより意見に近いかもしれませんが、Wi-Fiの設置費用は出されるということで、その後、今度は通信費がかかってくるんだと思うんですね。

まだ私も家に子どもが2人おりまして、このたびのタブレット、どんなものか見てないんですが、実際に今度家に持って帰って学習に使う、あるいは、コロナが今、学校でもクラスターが発生したところも出てますんで、そういった場合、もし休校になった場合は、もちろん、また家で学習に使うと思うんですけど、そうしたときに、親が、じゃあこの新しいタブレットをどうやって使うんだらうっていうのが分かってないと、親のリテラシーの部分ですけど、子どもが実際に使ってる内容が場

合によったら、本当に学習なのか、それとも単に興味・関心のある動画を見てるとか、そういう利用の仕方になってないだろうかっていうのがすごく気にかかるところがあってですね。

先ほどのWi-Fiの話でいうと、もちろん通信費は親が払うわけなんで、本来の学習にきちんと通信費が充たるような形で子どもには学習してもらいたいんですけど、その辺のところは、子どもに、もし、これは学習用のタブレットだっていうふうに錦の御旗を掲げられてですね、その内実は何か全然関係ない動画とか見られると困っちゃうんですね。

そこで思うのは、やっぱり子どもが使い方はもうある程度分かってると思うんですけど、親も新しく配付されたタブレットの使い方が分かるような、あるいは何か見てはいけないようなもの、有害なものなんかでも、どうやってブロックするかとか、そういう設定方法ですね、分かるような講座とか、そういうのも付け加えて、学校のほうからきちんとやっていただくとありがたいなと思ってます。

それと、タブレットの中にいろいろアプリとか入れられると思うんですけど、先ほど、防災アプリの話が出てきましたけど、学校教育の柱の中で、防災教育の件があるかと思います。

例えば、いろんなアプリは当然入れられるんで、学習のところもそうなんですけど、そういう、本来でいうと、大人の人に対して防災アプリかもしれませんが、子どもに対しても防災教育の意識で、例えば、今後開発される防災アプリもそのタブレットの中に入れてもらって、親子で学習するとか、そういう環境もつくっていただくと、縦断的に教育の場面だけに限らず、全体的な生涯学習っていいかもしれませんが、そういう形でもタブレット利用できるような形にしていただければと思います。

○委員長（高木法生君） 回答要りますか。いいですか。中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、田原委員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、家庭に持ち帰ってからのメディア対応をどうするのかということですが、先般、既に議会の皆さん方に御承認をいただいて、フィルタリングソフト、それからウイルスソフトについては、段階ごとに設定ができるように、あるいは緊急的なものも含めて、センターから全ての端末に向けて発信できるような状況を今から構築してまいります。少し設置が遅れておりますけれども、それが済んでから、そう

いった御心配のある学校長の下では、まだ持ち帰りを実施してないところがほとんどだろうと思いますので、それが済んでから家庭に持ち帰っていただいて、タブレット端末については、もう授業等ではそれぞれ子どもたちも使用しておりますので、御家族の会話でそうしたタブレットについての話、メディアリテラシーについての話など、家族の中でいろいろと学び合いをしていただくと大変幸せだと思います。

それから、通信費については、それに伴って、例えばユーチューブとかの中で、学習に関係のないもの等についても排除いたしておりますので、学習に関わる通信費用だけの部分で、子どもたちが持ち帰るタブレットについては収まっていくのではないかというふうに考えております。

それから、防災アプリ等につきましては、今後の美祢市のデジタル化に合わせて、子どもたちの学習、そして、御家庭でのそうした防災教育の学び合い等ができますように、貴重な御意見をいただきましたので、これから検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） すみません。2点ありますが——2点お尋ねいたします。

初めに、ページが17ページなんですけど、17ページの00——中ほどの農業振興推進事業なんですけれど、これについて減額——推進に当たって——減額になっておりますが、この事業推進に当たって支援はどのようにされたのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

支援についてということで、とりあえず周知については、市ホームページ、MYT文字放送により周知を行ったところであり、また認定農業者や認定新規就農者についても、個別に資料を送付するなど、対象者となり得る方には周知徹底を図っております。

そういった中で——そういった中での支援策ということで、要件を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生により、令和2年3月から10月の間に、当該品目の売上げが前年度比30%以上減少している月があることを条件にいたしまして、生産経費の4分の1——上限額もございしますが、そちらを支出するような内容でご

ございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今までの条件というのは分かりますが、自分が花き・野菜等経営のこの事業に、自分がその条件が合ってるかどうかというの分からない方があると思うんですが、そこの支援をお尋ねしたんですけれど、そこをどのようにされたのか。これの申請はパソコンではなかったかと思うんですけれど、農家の方がパソコンを——それが、自分がこの条件になってるかどうか試算するというのもなかなか難しいと思うんですけれど、そこの支援をどうされたのかお尋ねいたします——してます。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

個別に、先ほど申しました周知方法でチラシ等を配布しておりますし、説明会——その中に説明会の開催の文書も入れて、実際、説明会も開催させていただいております。また、電話相談等もございましたので、そういったときにも、要件等の説明を丁寧にしたつもりでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 電話等なり相談があったということなんですけれど、それで対象の方が——全員が——対象になるだろうという方が、全員がこの補助金を受けられたのでしょうか。受けておられない農家もあるのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

対象者につきましては、県と協議しながら、また、美祢市地域農業再生協議会の中でも意見交換しながら決めておりますが、支援要件であります、令和2年3月から10月の間で対象品目の売上げが30%以上減少している月があることという条件に当てはまらない方もいらっしゃいます。そういった方は、支援の対象にならないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 質問を変えてください。三好委員。

○委員（三好睦子君） 3回までしかできないのでちょっとあれですが、花き・野菜等の農家の方がこれで持続——持続していけるかどうか、持続するための持続化給付金です——支援金ですけれど、できるかどうか不安なところなんです、3回しかできないので、2回目——2点目に移りますが。

先ほど、保育所と小学校、中学校でトイレの改修、和式を洋式にするということがありましたが、これで全ての小学校——保育所、小学校、中学校の全てのトイレが改修された——されるということになるのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

地域福祉課のほうは、保育園のトイレということでございます。

公立保育園が美祢市内6か所ございますが、一番新しい秋芳桂花保育園につきましては、既に職員用、それから園児用とも洋式化が終了しております。

その他の5つの保育園につきましては、職員用は全ての和式トイレを洋式に換える予定でございます。それから、園児用につきましては、各園によって数は異なりますが、和式を残しながら洋式化を進めていくつもりでございます。

ですから、このたびで、どの保育園にも和式トイレと、それから、洋式トイレが整備されるということになります。

保育園のほうは以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問にお答えします。

小中学校の関係でございます。

小中学校合わせまして、いわゆる個室のトイレでございますが、約460個あります。現状として35.4%の洋式化率となっております。

このたび、補正予算計上させていただいたものを全て実施できたら42.9%まで向上するということになります。約半数弱というところが、まだ未整備となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 場所がどこか分かりませんが、中学校とか、体育館が——外のトイレですね、体育館——体育館というか、教室内ではなく、体育館で——外っ

て言ったら変ですけど、外部のトイレとかは、ぜひ早く改修していただきたいと思います。

美祢市はないと思いますけれど、全国的にはトイレでいじめとかあったりするの
で、やはり環境がよいと子ども——生徒たちも安心と思いますので、早くお願いいた
します。

以上です——お考えでしょうか。返事はいいです。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 14ページ、15ページです。衛生費についてお尋ねします。

009新型コロナウイルスワクチン接種事業3,232万3,000円ついております。

今回、コロナワクチン接種におきましては、住民基本台帳に登録されている方の
2万三千数百人と思いますけれども、全員にコロナワクチン接種が行われるという
ことの捉え方でいいのか。

また、個人的にはアレルギーを持っておられるから、私は打たないという方も中
には私はおられると思ってますし、また、どうしても打ちたくないという方もおら
れると思っております。

基本的には強制じゃないと思っておりますけれども、実際、基本的に住民基本台
帳に登録されてる方は、一応希望されれば全員接種ができるという、そういった認
識でいいのかどうか、この辺についてお伺いします。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

このコロナウイルスワクチン接種——コロナウイルスワクチンの接種につしまし
ては、市民の皆様全員について接種するようになっております。

ただ、この予防接種につきましては、任意の接種でございますので、強制するも
のではございません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 基本的には、全員希望されれば接種ができるということを伺
いました。

問題は、いろいろマスコミ等で言われておりますけれども、もし接種率が悪くて
——実際、感染変異株のコロナでも効果があるということを聞いております。

そういった中で、受けられない方が増えた場合に、感染もなかなか収束は難しくなると思うんですけども、その接種——予防接種——コロナワクチン予防接種については、どのように、今後しっかりと受けていただくようお願いするか、その辺について、今後どのような情報を提供されようとしているのか、この点についてお伺いします。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） このワクチン接種につきましては、市民の皆様所周知ということで、まず市報、また、ホームページ、また、MYTの放送——告知放送等によりまして、皆様——市民の皆様に周知を図りたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 最後、質問なんですけど、今後2月下旬から接種開始という形には、いろいろマスコミ等と言われております。

それで、今後はやっぱりアレルギーの反応——アレルギーのある方というのは、実際受けられない方も、私は出てくるんじゃないかと思っております。それは、実際それで、そういった方が予防接種を——ワクチン接種をすれば、何らかの形で健康的に問題が——何ていいますか、起こる可能性もありますよね。だから、本当は私は、そういったところの後々のいろんな追跡調査。だから、私は、コロナウイルス対策本部、そういった視点で設けたほうがいいということで、市長とちょっとお話ししましたがけれども、基本的には、そここのところを追跡して全体を見て、市として対処していくことが重要ではないかと思っております。

今後、コロナウイルスワクチンに関しては、不安的な要素を持って感じておられる方もたくさんおられますので、どうか、そういった情報発信をしっかりと今後とも、私は実際——何ていいますか、打って、アレルギーある人がこういう形になりますよ。実際、アメリカでもそういった方は情報公開——開示してますよね。私はそういったところが、コロナワクチンを接種するに当たっては、非常に信用を得ていく上での大事な視点と思っておりますので、もう質問はいいです。

そういった方向をしっかりと市民の皆さんに分かりやすく説明をしていただきたいと、このように最後お願いを申し上げて、私の質問は終わります。

○委員長（高木法生君） 岡村委員。

○委員（岡村 隆君） すみません。1点ほどお伺いしたいのですが、4款の衛生費に関するところですが、予防接種事業におきまして1,411万5,000円ですか、減額ということになっております。

ちょっと私、ちょっとここ確認したいんですが、恐らく令和2年度の美祢市一般会計補正予算（第9号）で出たもので、このときのインフルエンザの予防接種の費用が1,770万2,000円ぐらいの予算ということではよろしいですかね。

そして、今回、結局、インフルエンザの予防接種に使われたのが358万7,000円ということであろうと思います。

それで、これを見たときに、多いと見るか少ないと見るかなんですが、約2割程度、このインフルエンザの——高齢者であったり、小中学生とか、いろいろ目的の対象の方がおられまして、予防接種の費用補助といいますか——するということだと思います。

この2割ということに対しまして、これが、今から新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの接種があると思います。この2割というのが、自費でやられたからここの減額になっておるのか、受けられた方が少ないのか、また、その理由はどのようになのかっていうことですよね。

そういったところの何かこう見込みとか、そういった検討されておられるようでしたら、ちょっとその1点、これからの、恐らく新型コロナワクチン接種率のほうにも、このことが多少は影響するのではないかなと思いますので、その辺の見解がございましたら教えていただけたらと思います。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） 岡村委員の御質問にお答えいたします。

このインフルエンザの予防接種につきましては、当初、ほぼインフルエンザの重症化を抑えることによって、コロナの発生等を——すみません、ちょっと、まず、この接種率につきましては、ちょっと予想より減ったということは、この原因については今調査中で、はっきりとした理由が今ちょっと分かっておりません。

ただ、この今の1月、また12月の県内のインフルエンザの発生状況を見ますと、もうほとんど、今インフルエンザの発生はございません。ということを見ますと、今もう、この予防接種の接種無償化事業につきましては2月末までを見ておりますが、現在1万371名の——全部で371名を想定してたんですが、若干減りまして

7,500名の予測を今立てておりまして、それで予算を組ませていただきましたところ1,331万円の減額となったわけでございます。

ちょっと説明が足りなかったかと思いますが、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡村委員。

○委員（岡村 隆君） すみません、ありがとうございます。

内容といいますか、今言ったように、これからまたインフルエンザの今、予防接種の件でしたけど、新型コロナウイルスに対してもワクチン接種——先ほど言いましたように、やはり多くの方が打たれたほうが、当然、感染の広がりが少なくなると思いますので、そういったところも、これからの計画を進められる中でいろいろ検討して、この部分も直接関係しないかも分かりませんが、今後に活かしていただけたらどうかと思いますので、質問させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 私も1点だけ。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業についてですが、今回は飲食業と理美容業のこの2つの業種が対象ということですが、同様の補助金の事業が半年前にも行われてたと思うんですが、そのときに申請していた業種の方も、今回改めて申請が可能なのかどうか、その辺り教えてください。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

このたびの経済対策で打ってるものにつきましては、年末の一番繁忙期であるところに、売上げが上がるところに打撃を受けたということですので、今、委員おっしゃるとおり、前もありましたが、同じく、またこれで、この事業に乗っていただくことも可能でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私は2点ほどお尋ねします。

まず、最初に、災害時の整備事業ということで、これは委託——委託事業——業務委託になっておりますが、この業務の委託の内容ですよね。これが分からんもんでお聞きしたいと思います。

それと、もう1点。

今度、公民館にトイレを整備されるという、これ100%補助になって、こんなええ事業は、もうこれは最初で最後みたいな感じがするんですよね。

公民館ですね、高齢者とか結構利用は多いんです、公民館はですね。そうした場合、やっぱり洋式トイレというのは本当に必要と思います。

特に、公民館は外づけの、例えば休日に利用できるトイレとかあるんですよね。これをこの際、ひとつ洋式化をぜひとも考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、私のほうから、1点目の御質問の防災アプリの委託料のことについて回答させていただきたいと思います。

まず、委託の中身をお話する前に、このアプリの概要をちょっとお知らせさせていただきたいと思うんですが、今度、整備しようとしております防災アプリは、屋内、屋外、肌身離さず所持してらっしゃいます携帯電話、スマートフォンになりますが、こちらのほうに、直接音声等で災害時の情報をお知らせするような仕組みとなっておるのが1点と、もう1つ、画面上にハザードマップ等を表示させまして、そこに避難所情報として、そこまでの避難誘導が行えるような機能をやるというのが大きな特徴でございします。

それに併せまして、安全・安心メールのような、災害時でありますとか、気象情報の防災情報をお知らせするというふうになっておりまして、こちらの予算上の業務委託の経費の内訳でございしますけども、今申しましたような情報を発信するための注意報や警報とか地震の情報、そのほかJアラートの情報を流すための——連携するための作業がおおよそ70万ぐらいと。

それと、アプリの初期構築経費ということで、全体の仕組みの構築でありますとか、アプリの画面のデザイン、そういったもの。当初のデータ整備、防災マニュアルもこのアプリに入れようと思っておりますので、そういったものの設定等におおよそ290万円と。

もう1個、先ほど申しましたように、地図を設定して、そこに避難所等の防災関連の施設の情報を落とし込みをしようと考えております。そちらが170万円で、プ

ラス、今申しましたものを合計したものに消費税を入れますと、こちらの予算の583万円となるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、秋枝委員の御質問にお答えをしたいと思います。

今回、公民館ごと、それぞれ職員から要望を聞いて、既に多目的トイレ、それから洋式化も一部済んでいるところもありますけれども、その次に利用者のトイレ利用が多いところを優先的に洋式化をすることになっておりますが、今回の場所につきましては、全部室内のトイレということで、今後、またそれぞれの部署部署ごとの要望などの中で、公民館に割り当てられるような予算措置ができれば、改めてまた検討をした上で、議員——議会の皆様方に御提案をさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。公民館の関係ですね、たしか、本当——このたびは屋内だけということなんですね。予算化できんのですよね、財政課長。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

このたびは、財源といたしまして、先ほどから申しております臨時交付金を充てております。大変、このたびの臨時交付金でいろんな施設の洋式化が図れるということで、大変、私どもからすればいい交付金だったと考えております。

しかしながら、私どもの財源も限られておりますので、全体を見ながら——先ほどから皆様方のほうからも御意見がありましたとおり、優先順位を考えながら、全体的を見ながら適切に判断をして、予算措置をさせていただきたいというふうに考えております。

今は、ちょっとこのぐらいしか、ちょっと申し上げられません。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 分かりました。こういうの——こういう補助——すごい補助事業は、これが恐らく最初で最後かなという思いもしております、ぜひとも、公

民館は高齢者の利用が多いんですよ。ぜひとも、また考慮いただきたいというふうに思いまして、希望を申しまして終わりたいと思います。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第1号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後0時18分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年1月27日

予算決算委員長